

X社は、約2億9000万円の債務を認める内容の本件確認書の作成には、当初慎重な姿勢であったが、G社としては、「本件確認書の作成がなければ、決算ができなくなる。」という危機感から、何としても作成するべく、主に石川を通じてX社に強く要請した。

エ 他方、石川は、下記の記載のあるX社宛ての平成28年11月10日付書面（以下、「石川証言書」という。）を作成し、神田公証役場で同日付の確定日付を得た上でX社に提供した。

なお、東京支店長としての記名部分はゴム印であり、その横に支店長印が押印されている。個人名義の署名部分は手書きであり、個人のものと思われる押印がなされている。

資料3

【石川証言書の記載内容】

リッカン
X社

代表取締役 B 様

前略お世話になります。11月8日付添付確認書2枚に関して弊社から貴社に対する債務は弊社の事情により作成し捺印をお願いしたものであり実際の債務が無い事を証言致します。

平成28年11月10日

東京都中央区日本橋3丁目8番16号

ぶよおビル8階

G社東京支店

支店長 石川 歩

山梨県西八代軍市川三郷町

大塚4422番地

石川 歩